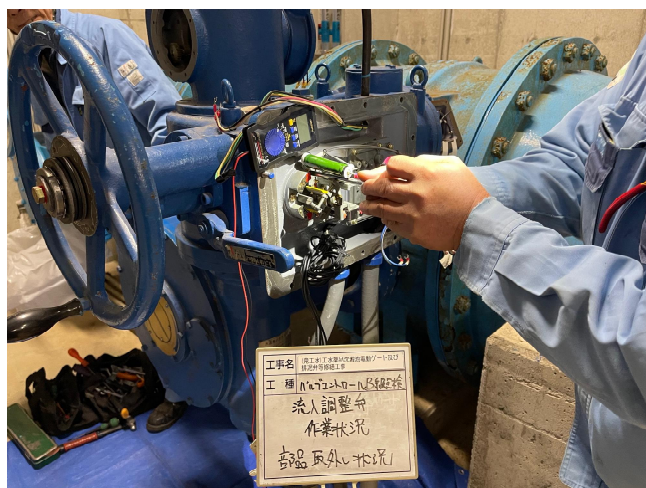


令和6（2024）年度の実施工事について

工業用水を安定して供給するため、浄水場の設備について、定期的に点検や修繕、更新工事を実施しています。令和6（2024）年度に実施した工事を紹介します。

○薬品沈澱池 汚泥掻寄機、流入調整弁 点検修繕

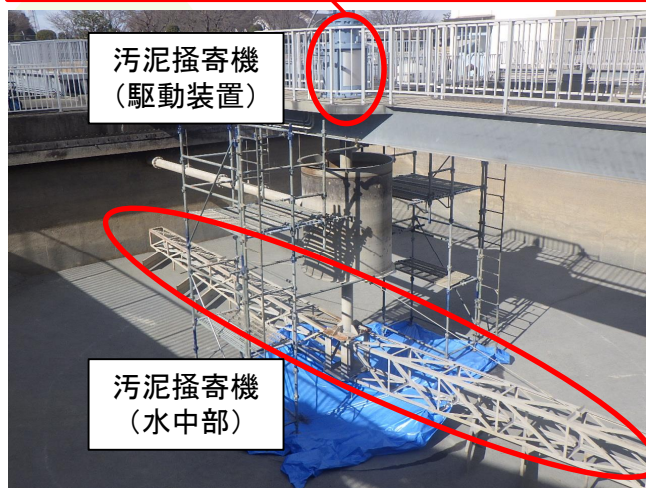
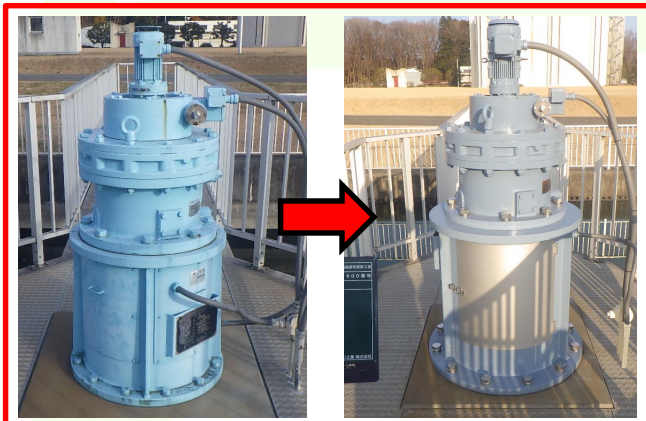
薬品沈澱池の汚泥掻寄機は、池の底に溜まった汚泥を集める設備です。集めた汚泥は排水処理池へ送られます。池を排水後、掻寄機の点検や補修塗装等を行いました。



薬品沈澱池へ流入する水量を調整する弁の分解点検を行いました。

○排水処理池 汚泥掻寄機駆動装置 更新

排水処理池は、薬品沈澱池から送られてきた汚泥を貯留・濃縮するための施設です。この池に設置されている汚泥掻寄機のうち、特に老朽化が進んでいた駆動装置について更新しました。



受水量報告書Tips① 量水器故障・交換に伴う水量協議

鬼怒工業用水道では、給水規定に基づき、毎月の検針報告を使用者の皆さまにお願いしております。日頃より御協力いただき、誠にありがとうございます。

御提出いただいた検針報告ファイルには、過去の使用水量の確認をはじめ、さまざまな機能が備わっております。今回は、量水器の故障や交換に伴い発生する「協議水量」の入力方法について御案内いたします。

ーデータの入力ー

落雷などで量水器が故障すると、使用水量が記録できないことがあります。

県では、このようなケースにおいて、記録できなかった期間の使用水量を、過去の供給実績を踏まえて算定することとしています。（給水規定第21条第3項）

その際の検針報告には、以下の項目の入力をお願いしています。

例) K00・とちまる株式会社は、令和7(2025)年5月1日に量水器が故障

同月10日に修理を終えたが、この期間の使用水量は記録できていない

受水企業名 K00 → 量水器故障・交換等で水量を協議/検針した場合、当月の行に以下のデータを入力してください。

基本供給水量		前月の検針後に計量した値 (終検針)			修理・交換後に計量した値 (初検針)			協議した	協議した
特定供給水量								使用水量	超過水量
検 針 年 月 日	協議/検針	年 月 日	総水量指針	超過水量指針	年 月 日	総水量指針	超過水量指針	[m3]	[m3]
西暦 月 日	はあ	西暦 月 日	[m3]	[m3]	西暦 月 日	[m3]	[m3]	[m3]	[m3]
2025 4 18	① なし	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
2025 5 20	協議/検針	2025 5 1	16,000	10,000	2025 5 10	10	10,000	1,000	0
2025 6 20	なし								

○赤枠内入力項目について

① プルダウンより、“協議／検針”を選択

②～④ 故障等の直前、最後に記録できていた年月日・指針値を入力

⑤～⑦ 修理・交換等が終わった後、最初に検針した年月日・指針値を入力

⑧、⑨ それぞれ、県により試算・協議で確認した水量を入力

この例では、この期間の使用水量は1,000m3・超過水量ゼロであったとして協議

(水道事務所から、協議資料をお送りするので御確認ください)

ー計算(結果の確認)ー

K00・とちまる株式会社の同月の使用水量は、

a 前月検針日～故障発生時

: 4/18～5/1・・・1,000m3

(③－⑩＝16,000－15,000)

b 故障期間

: 5/1～5/10・・・1,000m3 (⑧)

c 修理後～検針日

: 5/10～5/20・・・4,990m3

(⑪－⑥＝5,000－10)

合計6,990m3 (⑫＝a+b+c)

受水企業名 K00 とちまる株式会社

基本供給水量 100 m3/日

特定供給水量 0 m3/日

検 針 年 月 日	総水量指針	超過水量指針	実供給水量R
西暦 月 日	[m3]	[m3]	[m3]
2025 4 18	⑩ 15,000	10,000	5,000
2025 5 20	⑪ 5,000	10,000	⑫ 6,990
2025 6 20	10,000	10,000	5,000

※量水器の故障や入力方法に御不明な点がございましたら、必要な対応について御案内いたしますので、まずは御一報ください。

★工業用水についてのお問い合わせ★

栃木県企業局水道課	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町1-25	TEL 028-623-3820	FAX 028-623-3826
栃木県鬼怒水道事務所	〒329-1233 高根沢町宝積寺1900	TEL 028-675-1331	FAX 028-675-4818

鬼怒工業用水ホームページ: https://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index_k.html

「鬼怒工水だより」は、鬼怒工業用水道事業を広く皆様に知っていただくための広報紙です。

鬼怒工業用水道を御利用いただいております皆様並びに関係者の皆様には、日頃から工業用水道事業の推進に御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。



検針日の お知らせ	9 / (金) 1 9	10 / (月) 2 0	11 / (木) 2 0	12 / (金) 1 9	1 / (火) 2 0	2 / (金) 2 0	3 / (火) 3 1
--------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	----------------